

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 6月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(A)還気温度用温度調節器において、動作不良(設定温度を±2℃程変化させると実温指示値がオーバースケールする)が認められたため、当該温度調整器を点検・修理。	GIII	
2	3号機	原子炉冷却材再循環系MG(電動機・発電機)セット油冷却器(A)原子炉補機冷却系第2中間ループ隔離弁において、シート部に漏えい(非放射性冷却水少量)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	3号機	原子炉冷却材再循環系MG(電動機・発電機)セット油冷却器(B)原子炉補機冷却系第2中間ループ隔離弁において、シート部に漏えい(非放射性冷却水少量)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	